

三重県議会インターンシップ実習生の決定について

1 目的

公共政策大学院の学生をインターンシップ実習生として受け入れ、三重県議会事務局における実務に従事する機会を提供することにより、本県議会における監視機能の強化、政策立案及び政策提言の充実等に資するとともに、学生のキャリア形成の支援及び地方公共団体における議会の役割に関する理解の増進を通じて、地方自治の課題に的確に対応し、地方分権の推進に資する実践的能力を有する人材を育成します。

2 平成 27 年度の実習生

(1) 実習生の氏名等

内記 恵和 (ないき けいわ)	22 歳	北海道大学公共政策大学院
小川 拓馬 (おがわ たくま)	22 歳	京都大学公共政策大学院

(2) 実習期間

平成 27 年 9 月 7 日 (月) ~ 18 日 (金)

(3) 実習内容

- ・ 当県議会の取組及び業務内容の説明並びに委員会及び本会議の傍聴など
- ・ 議員との対話・交流を通しての意見発表

3 備考

実習の開始に当たっては、議長から実習生に受入書の交付を行う予定です。
この交付の日時及び場所は、別途ご案内いたします。